

ケアラー支援条例が成立しました (特集)

令和4年6月定例会において、**ケアラー支援条例が成立**しました。平成30年9月議会で初めて稲川がケアラー支援条例制定について提案して以降、清水市長が公約に掲げ、今回条例が成立しました。**政令市でははじめてとなるケアラー支援条例**です。

ケアラーとはこころやからだに不調のある人の「介護」「看病」「療育」「世話」「気づかい」など、ケアが必要な家族や近親者、友人、知人などを無償でケアする人のことです。



前文： (これまでほとんど他市では前文はもりこまれていませんが、さいたま市ではなぜケアラー条例が必要なのか前文の中でわかりやすく述べられていますので、紹介します)

日常生活において支援を必要としている人の周りには、それらの人を支える多くのケアラーの存在があり、それは決して特別な存在ではない。高齢化、核家族化、晩婚化、ニーズの多様化等に伴い、だれもがケアをされる側にも、ケアをする側にもなり得る。

(中略)

一方で、ケアラーは、誰とも悩みを共有できずに社会から孤立し、ケアに伴う過度な負担により、自身の日常生活に支障が生じる場合もある。とりわけ、本来大人が担うべきケアを日常的に担っているヤングケアラーは年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を強いられることで、日常生活への支障はもとより、適切な教育の機会が確保されず、進学、就職等の人生の選択肢を狭めてしまうおそれがある等、自身の将来に大きな影響を及ぼすことも懸念される。このような状況を踏まえ、ケアラーが抱える悩みを一家庭の問題ではなく社会問題として認識し、市、市民等、事業者、関係機関、民間支援団体等が相互に連携を図りながら、ケアラーを含む家庭全体への支援を通じて、誰一人取り残すことなく、ケアラーを社会全体で支えていく必要がある。ここに、一人ひとりのケアラーが自分らしく、健康で文化的な生活を営むことができる地域社会の実現を目指して、この条例を制定する。

さいたま市ケアラー支援条例の主な内容

1. 基本理念
 - すべてのケアラーが尊重されること
 - 社会全体で支えること
 - ヤングケアラーの教育の確保、心身の健康・発達
2. 責務及び役割
 - (1)市…施策の実施、ケアラーの早期発見
 - (2)事業者…従業員がケアラーである場合の配慮
 - (3)関係機関…ケアラーの健康状態、生活環境の支援
 - (4)学校…ヤングケアラーの把握、相談



条例制定の日にケアラー連盟の方がお祝いに駆けつけて下さいました

ケアラー・ヤングケアラーに対する支援 (6月議会で成立したもの)

1. ヤングケアラーの負担軽減のため訪問 1,874万円
2. 日中一時預かり支援事業所開設補助 1,155万円
3. 電話相談センター設置 1,390万円

さいたま市立中学校におけるヤングケアラーの実態調査

回答28242名 R3年6月
さいたま市立の中学校生徒に調査をした結果、お世話をしている家族があると答えた生徒は全体の4.51% 1273名 存在していることが判明しました。お世話の頻度は毎日55% 週3~5日17%でした。この結果をもとに、ヤングケアラーに当てはまる生徒に対しては全員をフォローアップし、相談できる体制をつくりました。
また、ケアラー支援条例制定後、負担軽減のための訪問活動を行っていくなど、支援に結びついています。(市立高校・中等教育学校も調査を実施)

令和4年4月臨時議会で市庁舎の移転がきました

新庁舎整備

さいたま新都心
バスターミナルほか街区
(大宮区北袋町1丁目)

10年後(令和13年度)を目途に新庁舎を供用開始



基本理念

- ①都市づくりの一翼
- ②本市のシンボル
- ③市民交流の場
- ④DXに対応
- ⑤災害対応の拠点
- ⑥SDGsに配慮
- ⑦ユニバーサルデザイン



令和4年6月議会まちづくり委員会で議案外質問をしました

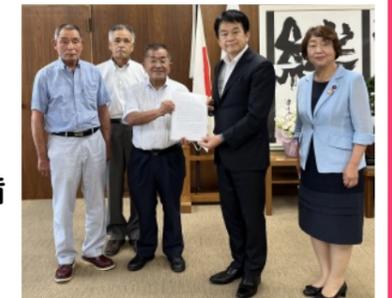
西大宮地区の公園と緑地の速やかな整備について

質疑：大宮西部土地区画整理事業後の西大宮1~4丁目地区の速やかな公園と緑地の整備を望みますが現在の進捗状況と今後の整備計画について伺います。

答弁：本地内には近隣公園1か所と街区公園8か所が確保されています。近隣公園は未整備であり、今のところ明確なスケジュールはもっていません。この予定地は一般廃棄物の最終処分場として埋め立てたところであり、環境局と調整してしています。

緑地は5か所、2万3700㎡ありますが、現在270㎡が完成し、他は現時点では明確な整備計画は定めておりません。

⇒これに対して速やかに公園及び緑地の整備計画を進めること、さらに、近隣公園の暫定使用についても検討していくことを要望しました。また、地元自治会長から公園の早期整備の要望書を市長に提出していただきました。



西区新川、土屋川、御手洗川周辺の浸水対策について

質疑：西区新川、土屋川、御手洗川周辺の河川整備の進捗状況について伺います。

また、浸水被害に対する発生予防について伺います。

答弁：新川の河川整備は現在57%まで進んでおり、あと、7年くらいかかる予定です。

浸水の発生予防については昨年度土屋中学校東側に排水ポンプを3か所整備しました。今年度は指扇団地内の浸水被害に対して排水ポンプの整備を予定しています。

⇒これに対して河川整備を速やかにすすめること、雨水の貯留施設設置も要望しました。